

## 日本の精神保健福祉システム

篠崎英夫（厚生省大臣官房障害保健福祉部長）

日頃から精神保健福祉行政について深い御理解と多大なる御尽力を賜り、皆様に心から感謝申し上げます。

いうまでもなく、心身ともに健やかな日々を送ることは、国民すべての願いです。特に地域の中で精神障害者の方々も共に生活して行ける社会の実現は喫緊の課題であります。

こうした状況を踏まえ、厚生省におきましては、障害者の総合的な推進を図るため、平成8年障害保健福祉部を新たに設置し「障害者プラン」の着実な推進を図っているところです。更に本年は、精神障害者施策を含めた障害者保健福祉施策全般について今後の在り方に関しての検討がなされ、夏から秋頃に最終的なとりまとめを行う予定です。障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり（ノーマライゼーション）とリハビリテーションの理念のもと、障害保健福祉サービスの一層の充実を図ってまいりますので、よろしくをお願いします。

更に、より良い精神医療を推進するため「精神科救急医療システム」の整備、精神障害者の人権に配慮しつつ合併症を含め症状に応じた適正な医療体制の整備、精神病院の近代化の推進、質の高い療養生活を安心して送ることのできるよう長期入院患者の療養の在り方についての検討など、各種事業の推進を図ってまいります。また、精神保健福祉行政の基本となる精神保健福祉法については、平成5年の法改正における5年後の見直し規定に基づき、平成11年を目途に公衆衛生審議会を中心にその見直しの検討を行っているところです。

そして長年の懸案であった精神保健福祉士法が昨年国会で成立し、本年4月1日に施行しました。精神障害者の社会復帰のための相談援助を行う精神保健福祉士を誕生させるべく、現在、現任者の講習会をはじめ、第1回国家試験に向けてその準備を進めています。

このような中、全国から精神医療に携わる方々が一同に会して、「精神保健・医療・福祉をどう変えていくか—ノーマライゼーションへの転機をめざして—」をテーマに、ここに第3回精神保健フォーラムを開催されますことは、誠に意義深く時宜を得たものであります。

本会において、熱心な討議が行われ、その成果が、今後の我が国の精神医療の向上と精神障害者の社会復帰の促進に生かされますことを心から期待します。

最後に、フォーラムの御成功と皆様のますますの御健勝と御発展を心から祈念いたします。